

平成 23 年 6 月 1 日

内閣総理大臣 菅 直人 様
経済産業大臣 海江田 万里 様
厚生労働大臣 細川 律夫 様
内閣府特命担当大臣
(経済財政担当) 与謝野 馨 様

静岡県消費者団体連盟
会長 小林 昭子

消費増税の自粛と内容の検討について

未曾有の大惨事と甚大な被害をもたらした「東日本大震災」、さらに、福島第一原発の爆発事故と、史上最悪の状態の中で、国からの補償と復興支援が求められています。また、外国からの賠償請求も予想されています。

世界に類をみない借金大国である日本は、全ての分野において財源不足で喘いでいることは国民も承知しているところです。

報道によりますと、消費税と社会保障の一体改革を議論する政府の「集中検討会議」において、現行の 5% の消費税率を 2015 年までに、段階的に 2～3% ずつ引き上げ、最終的に 10% に引き上げることを検討中とことですが、安易に一律 5% の消費税率アップするのではなく、増税の前に下記の 3 点について見直し及び検討していただくことを要請いたします。

消費税が一律 10% になりますと買い控えにより消費が低迷し、逆に税収入が減ることも考えられます。

記

1. 国会議員の定数を削減すること。
2. 国会議員の諸手当ての見直し、特に、文書通信交通滞在費(月額100万円、領収書不要)の廃止または削減すること。
3. 消費税率は一律に課すのではなく、生活必需品や乳幼児の必需品などは低率にし、贅沢品の税率を上げること。